

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1.	教育学研究科	研究 1-1
2.	医学系研究科	研究 2-1
3.	文学部（廃止）	
4.	法学部（廃止）	
5.	経済学部（廃止）	
6.	理学部（廃止）	
7.	薬学部（廃止）	
8.	工学部（廃止）	
9.	人間社会環境研究科	研究 9-1
10.	自然科学研究科	研究 10-1
11.	法務研究科	研究 11-1
12.	がん研究所	研究 12-1

教育学研究科

- I 研究水準 研究 1-2
- II 質の向上度 研究 1-3

※平成 16～19 年度の評価においては、研究面の現況分析の単位を「教育学部・教育学研究科」としていたが、「教育学研究科」に変更する。

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、平成 16 年度以降、当該教育学部・教育学研究科の構成員による著書、論文、研究発表、芸術・体育系分の業績等の研究成果の総数は増加している。研究資金の獲得状況については、平成 16 年度の 17 件から平成 19 年度には 25 件へと増加し、その総額も平成 16 年度の 2,550 万円から平成 19 年度には 3,880 万円へと増加している。法人化以降、研究資金は増加し、研究活動が活発になってきていることは、相応な成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における教育学研究科の判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、教育学部・教育学研究科において、教育・心理、特別支援教育をはじめ、人文・社会、自然さらに保健・体育、芸術の各分野で相応の優れた成果を上げている。学術面では、教育の理論的・実践的な研究の他に、人文社会科学、自然科学、音楽・美術や健康・スポーツ科学の研究が幅広く行われ、研究成果が発表されている。その中で、著書『勘定奉行 萩原重秀の生涯』（業績番号 1009）は、卓越した研究として高

い評価を受けている。また、優れた研究成果がスポーツ史、数学教育、教師教育、家政学や特別支援教育の研究領域においても刊行されている。社会、経済、文化面では、哲学、文学と教育学の分野において作品、書籍や論文が学会やマスコミ等で取り上げられ、優れた成果を出していることは相応な成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における教育学研究科の判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学系研究科

- I 研究水準 研究 2-2
- II 質の向上度 研究 2-3

※平成 16～19 年度の評価においては、研究面の現況分析の単位を「医学部・医学系研究科」としていたが、「医学系研究科」に変更する。

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究実施状況については、医学系研究科において、専攻を4分野に横断的にまとめて、大学院生が幅広く研究できる体制にした。また、平成 16 年度は、21 世紀 COE プログラム、平成 18 年度に地域医療等社会的ニーズに対応した医療人養成プログラム等と4つのプロジェクトが採択されている。研究資金の獲得状況については、さらに4つの寄附講座を新設し、公的研究費の獲得に努力している姿勢は高く評価できるなどの優れた成果である。

以上の点について、医学部・医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医学部・医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における医学系研究科の判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面においては、21 世紀 COE プログラム革新脳科学の創生事業における、視床下部でのオキシトシン分泌と自閉症の関係の解明は卓越した業績となっているほか、小胞体ストレスによる細胞死の研究等優れた業績が出ている。また、がん医科学、環境医科学、循環医科学の3専攻にわたる分野では慢性肝炎でのウイルス増殖機構の研究や肝疾患の新しい治療法等の分野で卓越した業績がでている。保健学専攻で

は平成 15 年に比べて 2 倍以上の論文が発表されており、MRI コンプライアンス解析法等独自の画像診断技術の開発等に優れた業績がある。社会、経済、文化面では高齢化社会に対応するため設置された脳、がん、循環、環境の 4 専攻の横断的運用は先端的研究での優れた業績により社会的にも貢献度が大きい。また、保健学専攻では医療・健康分野における実用的な研究開発に力を入れており、その成果が優れた業績となってあらわれているなどの相応な成果がある。

以上の点について、医学部・医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医学部・医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における医学系研究科の判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

人間社会環境研究科

I	研究水準	研究 9-2
II	質の向上度	研究 9-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、研究業績は平成 19 年度の教員一名当たりの平均著書・論文数が 1.12 件であり、活発な研究活動がなされている。研究資金の獲得状況については、平成 18 年度にアドバイザー制度を導入し、科学研究費補助金の採択額は平成 19 年度 1 億 173 万円となっている。「特筆される研究活動」については、平成 16 年度から平成 19 年度において「対人場面およびスポーツ場面における防衛的悲観主義に関する検討」等、金沢大学学長重点経費を 9 件受けているなど、相応の成果がある。

以上の点について、人間社会環境研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、人間社会環境研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、例えば地域統合と人的移動、近現代東アジア史の構築とその通用性、仏のイメージを読む研究など個性豊かな研究を推進している。また、各国文学・文学論、考古学、基礎法学、国際政治学、実験心理学の分野で優れた成果を収めている。社会、経済、文化面では、文化人類学・民俗学、政治学、応用経済学の分野で成果を収めているなど、相応の成果がある。

以上の点について、人間社会環境研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、人間社会環境研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

自然科学研究科

I 研究水準	研究 10-2
II 質の向上度	研究 10-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、年平均 1,000 件程度の論文発表数があり、教員一名当たり年平均 3 件に近く、十分な水準にある。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数（採択金額）が年平均 187 件（5 億 4,988 万円）であり、21 世紀 COE プログラムに 1 件採択されているほか、基盤研究（S）及び基盤研究（A）等の大型研究資金の獲得件数が延べ 21 件となっていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、自然科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、自然科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、電子情報科学、システム創成科学、物質科学、環境科学、生命科学と広い領域にわたり、研究業績が挙げられている。特に、重点的に取り組んでい
る高速原子間力顕微鏡に関する注目度の高い論文が発表されている。社会、経済、文化面
では、21 世紀 COE プログラムの「環日本海域の環境計測と長期・短期変動予測」において、
学術面のみならず、中国科学院大気物理研究所と国立釜慶大学校に当該大学の海外分室を

設置するなど、国際交流も含めて高い成果を上げていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、自然科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、自然科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法務研究科

I	研究水準	研究 11-2
II	質の向上度	研究 11-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 16 年度から平成 19 年度までの教員による著書は 11 件、論文は 40 件であり、教員一名につき著書 0.7 件、論文 2.5 件である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択件数が、平成 16 年度 1 件、平成 17 年度 2 件、平成 18 年度 2 件、平成 19 年度 4 件であることなどの相応な成果がある。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面においても、社会、経済、文化面においても、卓越した研究業績または優れた研究業績として判定されたものはないが、刑法、憲法、労働法、民法の分野において、著書発行あるいは研究論文執筆等の業績を収めており、訴訟論の体系化における理論的方法を明確化したり、諸外国の状況を整理した上で日本社会への示唆を与えるなどの相応な成果がある。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究

成果の状況は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

がん研究所

I	研究水準	研究 12-2
II	質の向上度	研究 12-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、教授ポストの新設等により研究組織の再編、任期制の導入等を実施し、研究活動を活性化した結果、英文原著総論文数、インパクトファクターの高い雑誌への掲載論文数ともに漸増していて、研究活動は活発化していると判断される。また、国内外の研究機関と共同研究を活発に推進し、優れた成果を上げている。研究資金の獲得状況については、平成 16 年度から平成 19 年度にかけて、科学研究費補助金の獲得額は、約 1.5 倍に増加し、受託研究及び共同研究の合計金額については約 5.5 倍、寄附金については約 1.3 倍に増加した。この結果、平成 16 年度から 19 年度にかけて、外部資金の獲得金額の総額は約 2 倍に増加しており、研究水準の高さを示しているなどの優れた成果である。

以上の点について、がん研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、がん研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、「がん幹細胞の実態の解明」及び「がんの分子標的医療」に関連した研究を推進し、平成 19 年度日本学術振興会賞や平成 18 年度科学

技術分野の文部科学大臣表彰(若手科学者賞)を受賞している。社会、経済、文化面では、前述した学術面での成果を、がん治療に応用するため、種々の新しい知見を得ているなどの相応な成果である。

以上の点について、がん研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、がん研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。